

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

令和 7 年10月10日

金 曜 日

第5435号

## 目 次

### 告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定 1
- 指定障害児通所支援事業者の指定 2
- 道路の区域変更
- 道路の供用開始 3

### 企業局告示

- 公の施設の指定管理者の企業体構成員の変更

### 公 告

- 開発行為の工事完了 4
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

## 告 示

### 富山県告示第383号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和 7 年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

| 指定障害福祉サービスの種類 | 指定年月日         | 事業所番号      | 申請者           |               | 事業所       |           |
|---------------|---------------|------------|---------------|---------------|-----------|-----------|
|               |               |            | 名称            | 主たる事務所の所在地    | 名称        | 所在地       |
| 就労継続支援A型      | 令和 7 年10月 1 日 | 1612000305 | ベジタブルXハウス合同会社 | 高岡市内免2丁目8番40号 | ベジタブルXハウス | 南砺市東中江612 |

## 富山県告示第384号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

| 指定障害児<br>通所支援の<br>種類 | 指定年月日         | 事業所番号      | 申請者                 |                                           | 事業所          |                  |
|----------------------|---------------|------------|---------------------|-------------------------------------------|--------------|------------------|
|                      |               |            | 名称                  | 主たる事務<br>所の所在地                            | 名称           | 所在地              |
| 放課後等デ<br>イサービス       | 令和7年10<br>月1日 | 1650800145 | 株式会社マ<br>ルチビジョ<br>ン | 砺波市太郎<br>丸三丁目98<br>番地1 太<br>郎丸スクエ<br>アD号室 | オンライン<br>砺波N | 砺波市東石<br>丸 373番地 |

## 富山県告示第385号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において10月10日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

| 道路の種類<br>及び路線名 | 区 間               | 変 更<br>前後別 | 記号 | 敷地の幅員<br>メートル     | 延 長<br>メートル | 縦覧場所         |
|----------------|-------------------|------------|----|-------------------|-------------|--------------|
| 県道<br>富山八尾線    | 富山市有沢字前川原2810番2から | 変更前        |    | 最大 30.5<br>最小 7.6 | 762.5       | 富山土木<br>センター |
|                | 富山市婦中町鵜坂51番59地先まで | 変更後        |    | 最大 30.5<br>最小 6.6 | 736.0       |              |

**富山県告示第386号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において10月10日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

| 道路の種類<br>及び路線名 | 区 間                                    | 供用開始の期日    | 縦覧場所         |
|----------------|----------------------------------------|------------|--------------|
| 県道<br>富山八尾線    | 富山市有沢字前川原2810番2から<br>富山市婦中町鵜坂51番59地先まで | 令和7年10月10日 | 富山土木<br>センター |

**富山県企業局告示第1号**

公の施設の指定管理者の企業体構成員の変更について

富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第13条の規定によって、富山県ゴルフ練習場の管理を行う指定管理者から次のとおり変更の届出があったため、同条例第14条の規定により告示する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

1 指定管理者の名称

株式会社ホクタテ・株式会社中条・株式会社柴崎農園共同体

2 変更事項及び内容

(1) 変更事項

共同体構成員

(2) 変更内容

| 変更前 | 変更後 |
|-----|-----|
|-----|-----|

|                                |                      |
|--------------------------------|----------------------|
| 株式会社ホクタテ<br>株式会社中条<br>株式会社柴崎農園 | 株式会社ホクタテ<br>株式会社柴崎農園 |
|--------------------------------|----------------------|

## 3 変更年月日

令和7年7月1日

公 告

## 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称                                                        | 公 共 施 設 |       | 開 発 許 可 を 受 け た 者 |            |
|---------------------------------------------------------------------------|---------|-------|-------------------|------------|
|                                                                           | 位置・区域   | 種 類   | 住 所               | 氏 名        |
| 魚津市大字下村木町字沖田割3724番10、上村木字前飛地816番2外3筆、相木字池田1064番1及び相木字鳥塚3596番3外2筆（第一工区）    | 同 左     | 道路、緑地 | 魚津市吉島二丁目4番25号     | 有限会社アイエヌエル |
| 魚津市大字下村木町字沖田割3724番2、上村木字前飛地818番2外1筆、本江字雲雀作2323番2外1筆及び本江字小雀作906番1外3筆（第二工区） | 同 左     | 緑 地   | 魚津市吉島二丁目4番25号     | 有限会社アイエヌエル |

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 入札に付する事項

---

(1) 調達物品等の名称及び数量

準中型自動車 1 台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月 27 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級が A 又は B として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」という。）を(3)に掲げる期限までに 4 (1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

---

## (3) 入札参加申込書等の提出期限

令和 7 年 10 月 21 日 午後 5 時 15 分

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書、入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の  
交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

## (2) 入札説明書の交付方法

令和 7 年 10 月 10 日から同年 10 月 16 日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札書の提出期限

令和 7 年 10 月 30 日 午前 10 時

## (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

## 5 開札の日時、場所等

## (1) 開札日時

令和 7 年 10 月 30 日 午前 10 時

## (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 9 階 901 会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、  
開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までにその旨を 4(1)の機関  
に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

---

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の非課税に該当するものに係る額を控除した金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から非課税に該当するものに係る額を控除した金額の 110 分の 100 に相当する額に非課税に該当するものに係る額を加えた金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
  - (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
  - (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
-

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達物品等の名称及び数量

中型自動車 1台

#### (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

#### (3) 納入期限

令和8年3月27日

#### (4) 納入場所

入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第1の規定に該当しない者であること。

#### (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAとして登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

#### (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」という。）を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加申込書等の提出期限

令和 7 年 10 月 21 日 午後 5 時 15 分

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書、入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和 7 年 10 月 10 日から同年 10 月 16 日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和 7 年 10 月 30 日 午前 10 時 30 分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

#### 5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時

令和 7 年 10 月 30 日 午前 10 時 30 分

- (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

## 富山県警察本部9階 901会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までにその旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札  
(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の非課税に該当するものに係る額を控除した金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から非課税に該当するものに係る額を控除した金額の110分の100に相当する額に非課税に該当するものに係る額を加えた金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。  
(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
  - (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
  - (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
-

